

許可番号 10620005546

産業廃棄物処分量許可証

住所 大阪府高槻市上田辺町19番8号

氏名 都市クリエイト株式会社

代表取締役 前田 晋二

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長

濱田 剛史



許可の年月日 令和 5年 5月31日

許可の有効年月日 令和 9年12月21日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理

処分の方法 : 選別・破碎

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

1 廃プラスチック類

以上 1 種類

処分の方法 : 選別・圧縮

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

1 金属くず

以上 1 種類

処分の方法 : 切断

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

1 廃プラスチック類 3 木くず 5 ゴムくず 7 ガラスくず

2 紙くず 4 繊維くず 6 金属くず

(1, 2, 3, 4, 5及び7は再生される金属くずに付着しているものに限る)

以上 7 種類

処分の方法 : 選別

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

1 廃プラスチック類 3 木くず 5 ゴムくず 7 ガラスくず

2 紙くず 4 繊維くず 6 金属くず 8 がれき類

以上 8 種類

処分の方法 : 圧縮・梱包

取り扱う産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

1 廃プラスチック類 2 紙くず 3 繊維くず

以上 3 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおりに

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年12月22日 当初許可

令和 5年 5月31日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

COPY

施設の種類 : 選別・破砕施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : 廃プラスチック類 6.4 t/日
許可年月日 : 平成16年 8月11日
許可番号 : 15高環産第9-1号

施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : ガラスくず(ガラス瓶に限る) 12 t/日

施設の種類 : 選別・圧縮施設
設置場所 : 高槻市梶原中村町640番1
設置年月日 : 平成17年10月21日
処理能力 : 20 t/日

施設の種類 : 切断施設
設置場所 : 高槻市野田東1丁目670番、673番2
設置年月日 : 平成28年10月4日
処理能力 : 89 t/日

施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 高槻市梶原6丁目710番1
設置年月日 : 平成27年4月10日
処理能力 : 523 m³/日

施設の種類 : 圧縮・梱包施設
設置場所 : 高槻市梶原6丁目710番1
設置年月日 : 平成29年2月26日
処理能力 : 廃プラスチック類 39 t/日
紙くず 36 t/日
繊維くず 43 t/日

以上6施設